

ジェネリック医薬品をご活用ください

◆ジェネリック医薬品とは？

新薬（先発医薬品）と同一の有効成分を含み、同一の効果を持つものをジェネリック医薬品（後発医薬品）といいます。新薬の特許期間が終了した後に販売され、開発コストがかからないことから、価格が安く抑えられています。また、大きさや味、保存性などが工夫、改良されている場合もあります。



◆ジェネリック医薬品を希望するときは？

ジェネリック医薬品は市販薬ではなく、処方せんが必要な薬です。まずは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

☆保険証台紙の裏面に「ジェネリック医薬品希望シール」が貼ってあります。保険証やお薬手帳などの余白部分に貼ってお使いください。

◆なぜジェネリック医薬品なの？

高齢化や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費は増加の傾向にあり、これからも上昇していくと予想されています。その医療費は、皆さんの窓口負担や国保税などによって成り立っています。

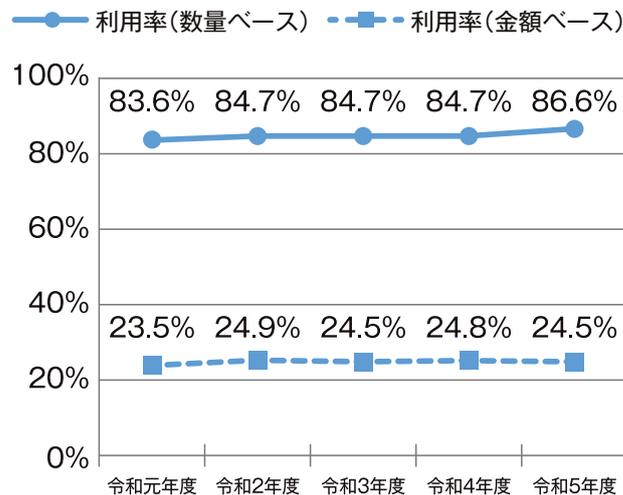
ジェネリック医薬品を利用することで、医療水準はそのままに全体の医療費を抑えることができるため、皆さんの負担軽減につながります。

◆安全性は？

ジェネリック医薬品は、国の厳格な審査により、新薬と同等の安全性を持つと認められたものが承認されています。



ジェネリック医薬品の利用率の推移（各年度平均）



「ジェネリック医薬品差額通知」をお送りしています

酒田市の国保に加入している方に、ジェネリック医薬品に切り替えた場合にお薬代の差額がどのくらいになるかお知らせする「差額通知」を年3回お送りしています。

酒田市では、令和5年度に処方されたお薬の数量の86.6%がジェネリック医薬品でした。

（山形県国保連合会資料より）

マイナンバーカードで
お薬情報が閲覧・提供できます



マイナンバーカードをお持ちの方で、カードの健康保険証利用の申込をした方については、マイナポータルでご自身が薬局で受け取った過去のお薬情報（※）を閲覧できます。また、医療機関や薬局でも、ご本人の同意を得た上で、その情報について医師や薬剤師と共有して診療や服薬管理を受けることができます。

※令和3年9月以降の情報が参照できます。それ以前に処方されたお薬については、従来どおり、「お薬手帳」で確認する必要があります。



リフィル処方箋とは？

リフィル処方箋とは？

症状が安定している患者さんについて、医師が長期処方可能と判断した場合に、同じ薬を最大3回まで繰り返しもらうことができる処方箋です。

リフィル処方箋の使い方

1回目は、通常の処方箋と同様、処方された日から4日以内に薬局で調剤してもらいます。調剤後は、薬局からリフィル処方箋（原本）の返却がありますので、なくさないよう保管します（コピー不可）。

2回目以降は、リフィル処方箋に書かれた調剤予定日の前後7日以内に薬局で調剤してもらいます。

※医師の診察なしで薬を受け取るため、服用中に症状の変化や気になる点があれば薬剤師へ相談してください。

リフィル処方箋のメリット

- ・医療機関を受診する回数が少なくなり、医療費の節約につながる。
- ・受診時に感染症にかかるリスクが軽減される。

ポリファーマシーとは？

ポリファーマシーとは？

多くの薬を飲んでいることで、薬の相互作用や飲み間違い・飲み忘れ等により、正しく薬を飲めなくなるなどから引き起こされる有害現象のこと。

ポリファーマシーを予防するにはどうしたらいいか？

- ①お薬手帳は1冊にまとめたり、マイナ保険証を利用したりすることで、処方薬全体を把握できるようにする。
- ②お薬手帳に、病歴・副作用・アレルギーの有無などの基本情報や、気になる症状をメモする。
- ③かかりつけ薬局を持ち、日ごろから処方されている薬の情報を把握してもらう。
- ④勝手に薬の服用をやめず、医師や薬剤師に相談する。

医療機関の適正受診にご協力ください

国民健康保険は、もしものときに安心して医療機関を受診できるように、加入者が国保税を出し合って医療費をみんなで支え合う、助け合いの制度です。以下の点にご協力をお願いします。



◇「かかりつけ医」を持ちましょう

「かかりつけ医」は、ご自身及びご家族の普段の健康管理をしてくれる身近な医師のことです。日頃の診察の他にも、予防や指導なども含め、健康について気軽に相談しましょう。

◇「はしご受診」はやめましょう

※同じ病気で複数の医療機関を受診すること

「はしご受診」は医療費を増やしてしまうだけでなく、重複する検査や投薬により、かえって体に悪影響を与えてしまう可能性もあります。

☆救急の場合を除き、平日の時間内に受診しましょう

休日、夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。また、時間外診療や休日・夜間の受診は割増料金となり、自己負担も大きくなります。



★夜間に受診するか迷ったときは「救急電話相談」をご利用ください。

※毎日午後6時～翌朝8時

■小児救急電話相談（15歳未満対象）

ブッシュ回線 #8000
ダイヤル回線 ☎023-633-0299

■大人の救急電話相談（15歳以上対象）

ブッシュ回線 #7119
ダイヤル回線 ☎023-633-0799